

第八章 平時歴史

一、萩の亂と第三大隊

萩の亂といふは、明治九年十月より十一月に亙りて、前原一誠等が長州萩に起した内亂を言ふので、前原一誠は吉田松陰門下に在りても、久坂玄瑞・高杉東行と並び稱せられた人物で、師の松陰も、人物の完全なることは、兩人前原に及ばずと嘆賞した程の人物であつた。斯かる人物が、如何して亂を起したかと云ふに、其は松も西南戦争の原因が、西郷(盛)と大久保(通)との衝突に在つたが如くに、萩の亂の原因は、前原と木戸(孝)との不和に基いたもので、擧兵の理由も、失政を矯めんとする一種の政治運動に外ならない。謀反などいふ事とは全然意味が違つてゐる。其故前原は一時賊名を蒙つたが、後日之を除かれたるのみならず、衛功を御追想あらせられて贈位の恩典にさへ浴するに至つたのである。前原が兵を萩に擧げたのは、十月二十八日にして、二十四日敬神黨(風速)が熊本に起つたのを聞いて、之に呼應して起つたのである。即時廣島鎮臺歩兵第十一聯隊(隊員)に出戦を

(142)

2292

命ずると共に、吾第三大隊(屯坂)に對しても、一個中隊の派遣を命ぜられたるに依り、各中隊より下士卒を選抜して、集成一中隊の編成を終り、之を歩兵第十聯隊大阪枝隊と命名し、陸軍大尉瀧本美輝引率して、十一月五日太平丸に搭乘して大阪を發し、海路急行して、五日夜萩附近御城山の沖に到着した。恰も翌六日拂曉を以て官軍は、賊の本據明倫館の總攻撃を行ふの計畫ありしを以て、中隊は直ちに之に参加し、陸上の諸隊と呼應して、海上より銃火を送り、拂曉御城山の麓に上陸して、隊を二分し、一は中の總門より明倫館に、一は平安古總門より八町街に進入したが、此の時既に賊兵は潰走し去つて、復た敵の隻影を認めず、他の諸隊は直ちに追撃に移りたるも、枝隊は命令に依り萩に駐まりて本營を警備し、明倫館と萩市街の警備に當つた。枝隊に一名の死傷なし。

十二月十五日、賊徒全く平定し、大阪の屯營に歸還した。

二、特別大演習參加

明治二十三年陸海軍聯合大演習
同年三月三十一日より四月二日に亙る三日間、愛知縣下名古屋附近並びに伊勢灣附近に於

て、陸海軍聯合大演習を施行せらる。兩軍の編成は左の如くにして、是れ實に聯隊が大元帥(天皇)陛下御統監の大演習に参加したる嚆矢である。(當時第四師)

東軍(防禦軍) 司令官 陸軍中將 黒川 通軌 (第三師團(長、黒川中將)、近衛歩兵第一旅團)

西軍(侵入軍) 司令官 陸軍中將 高島勲之助 (第四師團(長、高島中將)、近衛歩兵第二旅團)

四月二日演習終了後左の勅語を賜はる。

勅語

陸海軍大演習ノ細目ニ就テハ朕熾仁ヲシテ講評セシメタリ

之ヲ要スルニ汝等上下各々能ク軍紀ヲ守リ任務ヲ盡シ以テ平生奮勵皇室及國家ノ爲ニ干城タラムコトヲ期シタルノ證ヲ示セリ朕太々擇フ今後尙ホ益々勉勵セヨ

三日月古屋城北練兵場に於て、参加諸部隊(陸海)の觀兵式を舉行せられた。

明治三十一年特別大演習

十一月十五日より同十七日に至る三日間、攝河泉地方に於て施行せらる。軍の編成左の如し。

(144)

2294

北軍(防禦軍)

司令官

陸軍大將

佐久間左馬太

(第三師團(長、大島義昌)
第九師團(長、大島久直))

南軍(侵入軍)

司令官

陸軍大將

奥 保 鞏

(第四師團(長、小川又次)
第十師團(長、真愛親王))

今回は講評を行はれず、十八日の觀兵式も雨天の爲めに御取止めとなつた。

明治三十六年特別大演習

十一月十三日より同十五日に至る三日間、兵庫縣下(舞子、加古川附近)に於て施行せらる。軍の編成左の如し。

東軍 司令官

陸軍大將

黒木 爲楨

(第十師團(長、川村鉄明)
第十一師團(長、土屋光春))

西軍 司令官

陸軍大將

奥 保 鞏

(第五師團(長、上田有澤)
を基幹とし若干部隊を附す)

十六日午前姫路城北練兵場にて觀兵式を舉行せられ、終つて司令部前にて將校同相當官一同に宴を賜はつた。

明治四十三年特別大演習

十一月十三日より同十六日に至る四日間、三備の山野に於て施行せらる。軍の編成左の如

し。

東軍(防禦軍) 司令官 陸軍大將 西 寛二郎 第十師團(長、小泉正保) 後備混成第九旅團

西軍(侵入軍) 司令官 陸軍大將 貞愛親王 第五師團(長、大谷喜久藏) 第十七師團(長、一月兵衛)

十七日午前岡山山練兵場にて觀兵式を舉行せられ、終つて同市下石井煙草專賣局敷地にて宴を賜ふ。

大正三年特別大演習

十一月十五日より同十七日に至る三日間、攝・河・泉地方に於て施行せらる。軍の組成は左の如くにして、是れ聯隊が今上陛下御統監の特別大演習に參加したる最初である。

北軍 司令官 陸軍大將 大 島 義 昌 第四師團(長、大道尙道) 第十師團(長、山口 勝)

南軍 司令官 陸軍大將 淺 田 信 興 第十一師團(長、嶋崎宮三郎) 第十七師團(長、本郷房太郎)

演習終了後賜はりたる勅諭

演習ノ經過ニ關シテハ茲ニ參謀總長ヲシテ之ヲ講評セシメタリ朕親シク本演習ヲ統監シ

其成績概ニ良好ニシテ平素ノ効顯著タルヲ認め深ク之ヲ嘉ス然レトモ宇内ノ狀勢ハ朕カ
國軍ノ精鍊ヲ要スルコト更ニ切ナルモノアリ汝將卒益々奮勵努力シ以テ其本分ヲ完ウセ
ムコトヲ期セヨ
觀兵式・賜宴毎の如く行はせらる。

(147)

2297

三、第一大隊及其他の臺灣派遣

明治三十年八月三十日、第一大隊は臺灣守備の爲め派遣を命ぜられ、駐屯すること約一年、無事其の任務を盡して、同三十一年七月三日(十三日)屯營に歸還したるを最初として、爾後年々交代派遣を命ぜられて、明治三十五年に至るまで、左の如く派遣した。

- 明治三十一年 (十月 二 日出發)
- 同 三十二年 (六月二十六日出發)
- 同 三十三年 (六月 四 日出發) 長、實 森 大 尉
- 同 三十四年 (七月 三 日出發) 長、久 保 大 尉
- 同 三十五年 (八月三十日出發) 長、三 宅 少 尉

四、支那駐屯隊派遣

明治三十四年六月十五日、清國駐屯軍歩兵第五大隊第一中隊の編成を命ぜられて、左の幹部に引率せられて出發した。

中隊長、大尉津島滿、附、中尉吉田耕造・生田滿。少尉畑山全男。特務齋藤茂五郎。

派遣隊は同月二十六日午前七時、營庭に於て軍旗に告別式を施行し、即日屯營を發して任地に赴き、無事其の任務を遂行して、屯營に歸還した。

大正二年九月二十一日、第八中隊は支那駐屯歩兵隊へ派遣を命ぜられ、屯營を發して任地(天津)に赴き、駐屯一ケ年、大正三年十一月二十五日無事其の任務を全うして屯營に歸還した。

幹部の人員左の如し。

中隊長、大尉村岡俊太郎。附、中尉本多靜雄。少尉津田孝・中尾哲士。特務三浦喜藏。

同時に、第二中隊は北支那派遣歩兵第一大隊に派遣を命ぜられて出發し、是れ亦駐屯約二ケ年、無事其の任務を卒へて大正三年七月三十日歸還す。

幹部の人員左の如し。

中隊長大尉大津山直。附、中尉松崎洲・中尉坂口繁。少尉田島博二。特務黒田祐安。

(150)

2299

五、聯隊の南滿駐割

師團は明治四十年十月より同四十二年九月に至る二年間、南滿洲に駐割を命ぜられ、同年十月八日午前九時營庭に於て告別式を施行し、鐵道輸送を以て廣島に集合し、十一日宇品に於て琴平丸に乗船して、即日同港出帆、十四日大連港に到着、二日間同地に滞在して、十七日大連出發鐵道輸送を以て、十八日鐵嶺に着し、同地附近に駐屯して守備の任に服す。鐵嶺附近は、恰も數年前、奉天會戰後聯隊が露軍を追撃し來つて、爾後凱旋に至るまで、約十ヶ月間滞留せる思ひ出多き土地であつた。駐屯中將率共に精勵刻苦して、能く軍紀・風紀の維持に努め、且つ士卒の教育・訓練に努力しつゝ、克く任務を遂行し、四十二年九月十七日宿營地を發して、内地歸還の途に就き、同二十五日を以て屯營に歸還した。

六、師團名譽射撃

明治三十六年始めて、師團名譽射撃の制度を定めらる。蓋し師團内各歩兵聯隊に就き、將校以下全員の競點射撃を行ひ、其の成績最も優秀なる中隊に對して、師團長より名譽旗を授與し、以て射撃術の進歩を獎勵する趣旨に出でたるものにして、一度此の制度の設けらるゝや、各聯隊競ひて此の光榮ある優勝旗を獲んとして努力し、射撃術は長足の進歩を見るに至つたが、不幸にして優勝旗は、連年他隊の爲めに占められたるを以て、將卒共に頗る之を遺憾となし、益々奮勵努力して、射撃術の練磨に全力を傾倒したる結果、其の効空しからず、明治四十一年度(八月五)の名譽射撃に於て、吾第二中隊は師團四十八中隊中の第一位を占め、茲に多年の宿望を達して、名譽旗は師團長より親しく同中隊に授與せられた。

(159)

2301

七、聯隊名譽射撃

師團名譽射撃は、大正元年度限りにて廢止せられ、翌二年度より現行の聯隊名譽射撃の制度が實施せらるゝ事となつたが、聯隊に於ては、此の以前既に隊内に於ける獎勵の方法として、優勝中隊に對して、一ヶ年間軍旗中隊を命ずるの手段を採りつゝあつた。即ち明治四十一年度以後に於ける、軍旗中隊は左の如くてある。

明治四十一年度	第二中隊
同 四十二年度	第八中隊
同 四十三年度	第四中隊
同 四十四年度	第二中隊
大正元年度	第八中隊
同 二年度	第四中隊
同 三年度	第十中隊
同 四年度	

(青島守備中、施行せず)

同 同 同 同
八 七 六 五
年 年 年 年
度 度 度 度

第 第 第 第
一 二 二 三
中 中 中 中
隊 隊 隊 隊

(114)

2303

八、聯隊の守備派遣

一、出 發

大正四年三月、青島守備軍交代の爲め混成第八旅團の編成を命ぜられ、歩兵第八旅團を基幹として其の編成を終り、聯隊は旅團長陸軍少將宇宿行輔の指揮に屬し、三月十五日午前六時二十分、營庭に集合して軍旗を奉迎し、同日汽車輸送を以て神戸に到り宿營し、翌十六日同所に於て左の如く乗船し、

第三大隊及び第七・第八中隊

聯隊本部・第一大隊・第二大隊本部及び第五第六中隊

豊 富 丸
御 吉 野 丸

即日同港を解纜して、十九日青島大港に到着した。

二、守備及對支作戰

三月二十一日青島に上陸し、聯隊本部及び第二大隊は、守備軍司令官(陸軍大将)の直轄となり、青島駐屯を命ぜられて、萬年兵營(舊ビスマ)に入り、第一大隊は聯隊長に隸屬して、龍口―高密間の電線守備の任に服し、第二大隊は旅團長の指揮下に入りて、白沙河(鐵道橋を含む)以

(195)

北南流間の鐵道守備に服する事となり、夫れ其の任に就いたのである。然るに當時占領地域に關して、日支兩國間の交渉の如く進捗せず、遂に帝國政府は五月七日を以て支那政府に最後通牒を發すると共に、同日午後十時軍命令に依つて、多賀支隊の編成を命ぜられ、

支隊長 多賀中佐

歩兵第十聯隊の一中隊

城陽警備中隊の主力

獨立歩兵第六大隊の一中隊

機關銃一小隊

新獨立工兵中隊の下士卒十名より成る爆破班
聯隊は第五中隊(高山勝太)及び市山少尉の指揮する機關銃一小隊を之に參加せしむる事となり、兩隊は八日前十時三十分萬年兵營々庭に於て、軍旗を奉拜して出發し、同日城陽に到着、開戦に至らば速かに即墨を占領すべき目的の下に、同地に在つて待機の姿勢を執りつゝあつたが、翌九日に至り支那政府は終に帝國政府の要求全部を容認したるに由り、間

(154)

2305

題は無事解決し、即時對支作戦を中止して、原隊に復歸するに至つたのは、兩國の爲め慶賀に堪へぬ次第である。

同年十月守備軍の整理減員を行はれたる結果、第一大隊は内地歸還を命ぜられ、同月三十一日大隊長矢田少佐以下臺北丸に乗船して大港を發し、本隊に先だちて、衛戍地に違つた。

三、革命擾亂

翌年五月頃より、支那本國に於ける革命擾亂の餘波を受けて、山東省内殊に鐵道沿線地方は勢からず騷擾し、愈々活氣を呈し來れるを以て、五月七日第三大隊長は其の管下主要驛に、監視哨を配置して應急に備へ、尙ほ高密も亦之れが禍亂を蒙るべきことを豫想して、要所々々に歩哨を配置し、且つ屢々巡察隊を派遣するなど、専ら警備を嚴にして萬一に備へた。

是より先き五月二日、憲兵一名並びに邦人三名に對する、店埠迫害事件に關して、第三大隊長は高密憲兵分隊長より、搜索援助の請求を受け、直田中尉(久太)以下六十八名を萊陽驛に派遣した。同小隊は、同時に軍憲兵隊より差遣せられたる、沼川憲兵中尉の一隊及び高密憲兵分隊と協力して三日午前五時店埠に到着し、犯人嫌疑者檢擧の援助を爲して、四日

萊陽縣衙門に至りて、拉致せられたる憲兵及び邦人を受領し、尙ほ同縣知事を同伴して、七日無事歸隊した。

越て六月十四日、紅石崖西南方約四里半なる杜頭子附近に於て、日本人三名虐殺せられたりとの情報に接し、第七中隊より阿部少尉の指揮する一小隊を派遣して、現場調査に任ずる憲兵に同行せしめ、翌日歸隊したるが、犯跡愈々顯然たるを以て、十八日犯人檢舉の爲め第六中隊(中大尉)を杜頭子に派遣し、同中隊は憲兵に協力して、極力犯人の搜索・檢舉に従事し、同二十二日歸隊した。

斯かる間に、大總統袁世凱逝去して、副總統黎元洪大總統に就任したるを以て、革命の騷亂は漸次鎮靜し、従つて山東地方も再び靜謐に還つた。

四、歸還

大正五年七月十七日午前九時、侍從武官田中騎兵大佐は、守備隊御慰問の御沙汰を奉じて萬年兵營に來着し、同營庭に於て聯隊長以下に、聖旨を傳達し、終つて營内を巡視せらる。尋いで九月、任務を卒へて歸還を命ぜられ、同月七日より九日に亘り、各守備地を發して大港(青島)に於て乗船(丸)し、十日同港を解纜、海上穩かなる航海を経て十三日宇品に上

陸し、陸路汽車輸送を以て、十四日深更より十九日午前零時半に互る間に、全部屯營に歸還した。

(159)

2308

九、雜件

一、特命檢閱

明治三十九年十月(廿三)	施行	特命檢閱使	陸軍大將	伯爵	黒木 爲慎
同 四十年八月(廿八日)	施行	特命檢閱使	同	右	
同 四十三年五月(自廿三日 至廿五日)	施行	特命檢閱使	陸軍大將	子爵	長谷川 好道
同 四十五年六月(自十一日 至十三日)	施行	特命檢閱使	陸軍大將	男爵	淺田 信興
大正六年六月(四日 至五日)	施行	特命檢閱使	陸軍大將		載仁親王殿下

2309 (160)

二、書寫山往復部隊競争
 大正五年十二月二十四日、書寫山に向かつて、第一回部隊競争行軍を施行し、第二中隊
 (長、大尉)二時二十一分(八基米)にて第一位を占む。
 (井上誠一)
 大正六年十二月二十四日、同上第二回を施行し、二時十五分二十秒(十九基米)を以て、第三中隊
 (長、大尉)優勝を占む。
 (山縣東二郎)

三、劍術競技會優勝
大正六年五月十三日師團劍術遊技會を舉行せられ、聯隊は成績第一位を占む。是に先だ
ち四月十八日、聯隊銃劍術競技會を施行したるに、第六中隊第一位の成績を占めた。

(192)

2311